

「第4期日野町教育振興基本計画」素案に対するパブリックコメントの実施結果

「第4期日野町教育振興基本計画」素案に対するパブリックコメント（住民意見募集）の結果ならびに寄せられたご意見の概要とそれに対する町の考え方をお知らせします。

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

1 意見募集期間

令和7年 3月10日（月）から令和7年3月24日（月）まで

2 公表資料の閲覧場所

日野町教育委員会（日野町役場2階）

日野町ホームページ

3 意見の提出方法

持参、郵送、電子メールのいずれかの方法により提出

4 提出された意見

提出された意見の概要	件数
「基本目標」に関する内容	5件
「柱Ⅱ学校教育」に関する内容	3件
全体におよぶ言葉の定義「主体的・自発的・自主的・積極的」	7件
全体におよぶ言葉の定義「自立・自律」	4件
全体におよぶ言葉の定義「主体性・当事者意識」	1件

5 提出された意見の要旨と意見に対する町の考え方

	項目	提出された意見の要旨	町の考え方
3	基本目標	（7）青年期の段階での充実した学びとつながりづくり 若者一人ひとりの好奇心や探究心を喚起し、課題を見つけ、その解決に向けて考え行動する活動をサポートする有効な施策が具体的に示されていない。	基本目標を記載する箇所となりますので、具体内容は、柱Ⅱの「（6）キャリア教育の推進」や、柱Ⅲの「（4）青少年の健全育成」、柱Ⅳの「（2）生涯学習・社会教育の人材育成と活躍の推進」等に分けて記載をしています。
4	基本目標	○地域や企業等と連携した学び 「未来へ引き継いでいきます。」を「未来へ引き継いでいきます。」とする。	ご指摘ありがとうございます。 ご指摘のとおり修正いたします。
5	基本目標	16年間の「キャリア形成」をサポートする有効な施策が具体的に示されていない。	基本目標を記載する箇所となりますので、具体内容は、主に柱Ⅲの「地域で子どもを育む」に記載をしています。

6	基本目標	「学びを人生や社会に活かそうとする学びに向かう力・人間性等の<u>涵養</u>」 <u>涵養（かんよう）</u>について、言葉が難しすぎる。	涵養が難解な言葉であるというご指摘はその通りですが、「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「学びを人生や社会に活かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」の3つについては、学習指導要領を改訂するにあたって文部科学省が示した言葉を引用しています。 したがって、素案のとおりとさせていただきます。
6	基本目標	教育の柱に「主体性と当事者意識をはぐくむ主権者教育」が無い。明確に言語化して施策に反映することを望む。	ご指摘いただいた「主体性と当事者意識」の醸成については重要なテーマであると考えます。ただし、「10の柱」については、上位計画である「日野町総合計画」に基づいて設定していますので、個別の「柱」を設けることは難しいと考えます。 したがって、素案のとおりとさせていただきます。
8	柱Ⅱ学校教育	②コミュニティ・スクールの充実 保護者の参画を、PTA 会長だけでなく、増やし、当事者意識を醸成していくように望む。	保護者の当事者意識醸成について、ご指摘いただきました。内容を次のように変更いたします。 「学校・地域・保護者がめざす子ども像を互いに共有し、保護者や子ども達の当事者意識を大切にした「学校運営」・「学校支援」・「地域貢献」を柱に取組を進めていきます。
9	柱Ⅱ学校教育	Ⅳ個に応じたきめ細やかな指導と支援の充実 「町費<u>による</u>翻訳者を学校に派遣して、」を「町費<u>により</u>翻訳者を学校に派遣して、」とする。	ご指摘ありがとうございます。 ご指摘のとおり修正いたします。
14	柱Ⅱ学校教育	③教職員の資質の向上 「校内研修を推進<u>したりして</u>、」を「校内研修を推進<u>するなどし</u>、」とする。	ご指摘ありがとうございます。 「伝達を<u>進めたり</u>、校内研修を推進<u>したりして</u>、」を「伝達を<u>進める</u>、校内研修を推進<u>するなどし</u>、」と修正いたします。

1 4 12 17 18 21 23	全体におよ ぶ言葉の定 義「主体的・ 自発的・自主 的・積極的」	主体性とは、あくまで自己決定によるものであり、用意されたものに参加するものではない。個人の探求や自己実現のサポートを目標とするとき、「主体」という言葉に注意を払う必要がある。 1 ページ：「<u>主体的</u>に参画」を「<u>自主的</u>に参画」とする。 4 ページ：「<u>主体的</u>に社会形成に参画」を「<u>積極的</u>に社会形成に参画」とする。 1 2 ページ：「<u>主体的</u>に行動」を「<u>自発的</u>に行動」とする。 1 7 ページ：「<u>主体的</u>にまちづくりに参画」を「<u>積極的</u>にまちづくりに参画」とする。 1 8 ページ：「住民自ら学び合う<u>主体的</u>で活発な活動」を「住民自ら学び合う<u>自主的</u>で活発な活動」とする。 2 1 ページ：「住民の<u>主体的</u>な文化・芸術活動」を「住民の<u>自主的</u>な文化・芸術活動」とする。 2 3 ページ：「住民の<u>自主的・主体的</u>な人権学習を進める」を「住民の<u>自主的</u>な人権学習を進める」とする。	ご指摘ありがとうございます。「参画」など参加を伴うものや、他者の意思決定が含まれるものは、本来の意味で「主体的」にあたらないとご指摘いただきました。 子どもたちが生き抜くために人間性や個性を育てる目標を掲げる中で、「主体」という言葉を大切にしていきます。 ご指摘のとおり、1 ページの「<u>主体的</u>に参画」を「<u>自主的</u>に参画」とし、4 ページの「<u>主体的</u>に社会形成に参画」を「<u>積極的</u>に社会形成に参画」とし、1 7 ページの「<u>主体的</u>にまちづくりに参画」を「<u>積極的</u>にまちづくりに参画」とし、1 8 ページの「住民自ら学び合う<u>主体的</u>で活発な活動」を「住民自ら学び合う<u>自主的</u>で活発な活動」と修正いたします。 ただし、1 2 ページの「主体的に行動」と、2 1 ページの「住民の主体的な文化・芸術活動」と、2 3 ページの「住民の自主的・主体的な人権学習を進める」については、素案のとおりとさせていただきます。
6 10 13 16	全体におよ ぶ言葉の定 義「自立・自 律」	自ら立つことよりも、自己決定する力である「自律」が必要である。助け合って暮らすのが本来の姿であり、自分だけで何とかしなければならないというミスリードにならないよう「自立」と「自律」の使い分けを提案する。 6 ページ：「主体的に<u>自立</u>」を「主体的に<u>自律</u>」とする。 1 0 ページ：「<u>自立</u>した人間」を「<u>自律</u>した人間」とする。 1 3 ページ：「<u>自立</u>」を「<u>自律</u>」とする。 1 6 ページ：「<u>自立</u>」を「<u>自律</u>」とする。	「自立」と「自律」の使い分けについて、ご指摘いただきました。 ここでは、他からの支配や援助を受けず、自分の力で生きることを意味する「自立」を用い、自ら社会の一員として生きることを目指します。 ご指摘のとおり、自分だけで何とかしなければならないという意識にならないよう、社会の一員であることは支え合うことであると伝え、つながりやすい支援体制構築を心掛けていきます。 したがって、素案のとおりとさせていただきます。

2 4	全体におよ ぶ言葉の定 義「主体性・ 当事者意識」	主体性とは、あくまで自己決定によるものである。豊かに生きていく力である「主体性と当事者意識」を意識的に育んでいただきたい。 2，4 ページ：「社会を構成する<u>主体者</u>」を「社会を構成する<u>当事者</u>」とする。	「当事者意識」を育むことの大切さについてご指摘いただきました。 ご指摘のとおり修正いたします。
--------	------------------------------------	---	---